

# おおず



-きらめき大洲21-

## 今月号の主な内容

- 4月1日から介護保険制度が始まります・・・P2～3
- 祝成人 晴れやかに431人・・・P4
- おすみですか？ 税の申告・・・P6
- 3月4月は異動シーズン・・・P7
- 御仙始め式(かわら版復元大洲城)・・・P8～9

みぞまはじ



五郎の菜の花

2000. **3**

〈平成12年・No.532〉



# 保険制度が始まります

必要になった人や日常生活に支援が必要な人をみんなで支え合う制度です～



本格的な高齢化社会を迎えているわが国では、介護が必要な高齢者が急速に増え、介護する人の高齢化も進んでいます。また、働きに出る女性も増えるなど、家族だけで介護することは難しくなっています。そこで、介護を社会全体で支える「介護保険制度」が生まれました。

介護保険制度では、これまで福祉と医療に分かれ、利用しにくかった介護サービスが総合的に受けられるようになります。また、受けられる介護サービスと保険料との関係も分かりやすい仕組みになっています。

いよいよ4月からスタートする介護保険制度。その概要についてお知らせします。

## 被保険者

### 《第1号被保険者》

65歳以上の人

## サービスが受けられる人

原因を問わず、介護が必要と認められた人

## 介護保険料の納め方

市役所に納めます。  
(原則として年金からの天引き)

### 《第2号被保険者》

40歳以上65歳未満の医療保険加入者

初老期痴呆や脳卒中などの老化に伴う病気が原因で、介護が必要と認められた人

加入している健康保険料に上乗せした一つの保険料(国民健康保険の人は国民健康保険税)として納めます。

## 介護保険で受けられるサービス

### 在宅サービス

- 家庭を訪問してのサービス
- ・ 訪問介護(ホームヘルプサービス) ・ 訪問入浴介護
- ・ 訪問看護 ・ 訪問リハビリテーション
- ・ 居宅療養管理指導
- 施設を利用するサービス
- ・ 通所介護(デイサービス・日帰り介護)
- ・ 通所リハビリテーション(デイケア)
- ・ 短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・ 短期入所療養介護(ショートステイ)
- 福祉用具や住宅改修など
- ・ 福祉用具の貸与 ・ 福祉用具の購入費の支給
- ・ 住宅改修費の支給
- その他
- ・ 痴呆対応型共同生活介護(要介護者のみ)
- ・ 痴呆性高齢者のグループホーム
- ・ 介護サービス計画の作成
- ※ 在宅サービスについては、要介護度に応じて利用できる上限額が決まっています。
- ※ 被保険者の上限額の範囲内で自由にサービスを組み合わせることができます。

### 施設サービス

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- ※ 要介護認定で要支援とされた人は施設サービスは利用できません。

### 利用者負担は費用の1割です

介護サービスを利用する際には、サービス提供機関にかかった費用の1割を支払っていただくことになります。また、施設でのサービスを利用する場合は、食費も負担していただくことになります。



# 4月1日から介護

## ～介護保険は介護が

### サービスを利用するには

介護サービスを利用するには、“介護が必要な状態であるかどうか”について、認定を受けることが必要です。この手続きを『要介護認定』といいます。



**申請**

利用者(被保険者)

市役所高齢福祉課

申請は本人や家族が行うほか、専門の事業所などに依頼して行うこともできます。

#### 訪問調査

調査員が訪問し、申請者の心身の状態などを調査します。

#### 主治医意見書

主治医からの病気の状態などを医学的見地から記載した意見書。

コンピュータによる判定

書き取ってきた注意事項

#### 介護認定審査会による審査判定

コンピュータによる判定結果や主治医の意見書、調査の際書き取ってきた注意事項などをもとに、どのくらい介護を必要とするか(要介護度)が決められます。



#### 認定

- 要支援…介護の必要はないが、日常生活に支援を要する状態
- 要介護1…部分的介護を要する状態
- 要介護2…軽度の介護を要する状態
- 要介護3…中等度の介護を要する状態
- 要介護4…重度の介護を要する状態
- 要介護5…最重度の介護を要する状態

#### 非該当

介護保険のサービスは利用できません。

#### サービス計画の作成

介護支援専門員に相談すると、自分の希望や心身の状態、家庭の状況にあった総合的な介護サービス計画を作成してもらえます。作成料は無料です。

サービス計画の作成は義務ではありませんが、作成しない場合は、サービスの利用にあたって費用の全額を一旦支払う必要があります。

お問い合わせは

高齢福祉課介護保険業務係

☎24-2111(内線174)

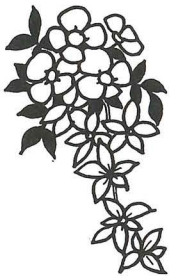




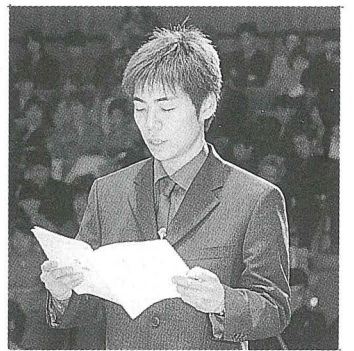
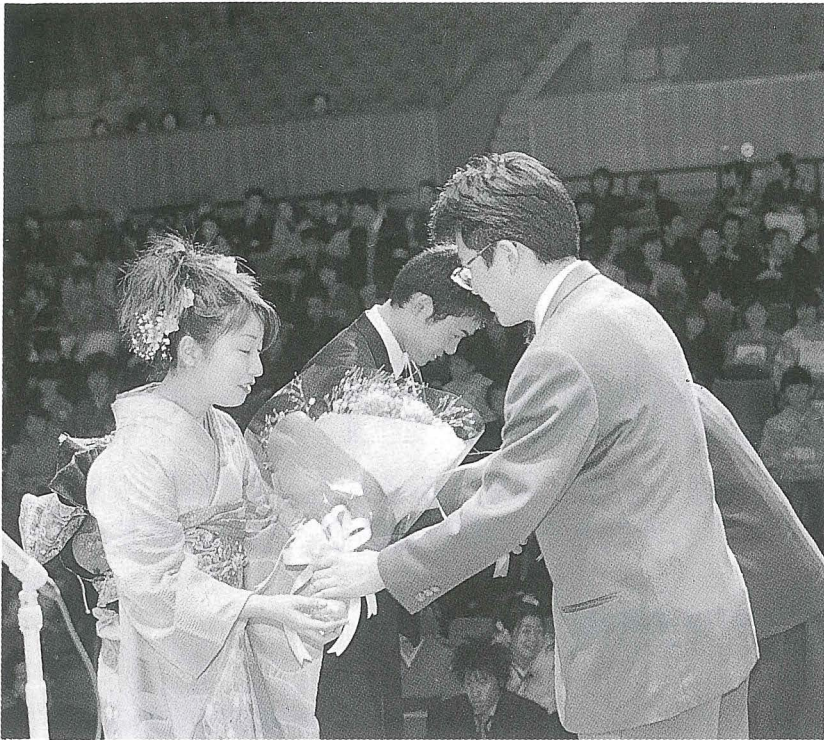
# 第五十二回成人式

## 祝成人

### 晴れやかに四百三十一人



一月十日成人の日、市民会館大ホールで第五十二回成人式が開催されました。式典には、四百三十一人の該当者のうち三百三十人が出席し、決意を新たに大人への第一歩を踏み出しました。



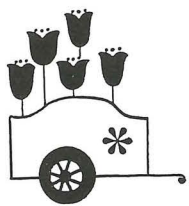
▲答辞を述べる二宮勇樹さん

式辞に立った梶田市長は、次のようにあいさつしました。

「成人式は、人生の一つの節目であり、自他共に認識された大人としての新しい旅立ちのときです。二十歳を境に、皆さん一人ひとりに選挙権が与えられるのをはじめ、社会的に諸々の権利が発生するとともに、それに伴う責任と義務が課せられることとなります。…心身を錬磨し、自分という存在をしっかりとおみつめながら、広い視野で物事の本質を見据えることができる「目」と「力」を養ってください。そして何事にも、主体的、積極的に、そして真摯に取り組まれ、自らの手で人生を切り開いていただきたいと思えます。「若さ」という力は、何物にも代えがたい財産です。そのエネルギーを、目前に迫った二十一世紀のために力強く発揮し、それぞれの分野で活躍されることを期待します。」

これに対して、新成人を代表して平野地区の二宮勇樹さんが

力強く答辞を述べました。「西暦二〇〇〇年の新春を迎え、私たちがこの世に生を受け、幼少より時を刻んでくれた二十世紀が、さまざま歴史と大切な教訓を残して過ぎ去ろうとしています。…今日まで私たちは、両親や家族、そして地域の人たちの温かい目に見守られて、水と緑に恵まれた風光明媚なこの大洲の地に育てられてまいりました。これからは、大洲市民として先人の方々が残してこられた、この美しい郷土を守りながら、二十一世紀の創造に向けて、精一杯頑張っていきたいと考えています。…成人式という節目の日を迎えたことの意義を深く噛み締め、今後は無責任な扇動に惑わされることなく、広い視野から物事を正しく、冷静に判断するよう努めます。そして人生に誇りと責任をもって、更なる精進を重ねていきたいと思っています。…」



式典では、成人代表者に記念品・花束などの贈呈も行われ、最後に参加者全員が、それぞれの地区に分かれて記念写真を撮影しました。

## 新成人が生まれた 昭和54年度の出来事

### 【天洲市内】

4月1日 住民基本台帳事務電算化  
7月1日

国道197号大洲西バイパス  
工事着工

12月20日 臥龍山荘整備事業完了

2月29日 上須戒小学校校舎落成

3月11日 栗津小学校校舎落成

### 【国内外】

▼元号法成立（一世一元で内閣が元号を制定）▼東京サミット開催▼国内での真空管生産終結

▼第1回東京国際フルマラソン（世界初の公式女子フルマラソン）▼木曾御岳山が爆発▼東京23区で自動車電話始まる▼都市銀行6行がオンライン提携開始

### 【社会・話題など】

▼先進国で初の女性首相（サッチャー）内閣成立▼WHO天然痘撲滅を宣言▼朴韓国大統領が暗殺される▼ソニーウォークマン発売▼インベーダーゲーム大流行▼映画/地獄の黙示録・銀河鉄道999▼ヒット曲/ヤングマン・魅せられて・関白宣言

▼流行語/天中殺・夕暮れ族





# 新成人の皆さんへ

## 20歳からの 権利と義務

新成人の皆さん、二十歳からは、法律的にも社会的にも大人としてみなされ、二十歳前にはなかったさまざまな権利や義務が増えてきます。個人の自由の裁量も増えますが、同時に、社会の構成員としての自覚や、責任感、社会への参加も求められてくるのです。政治への参加や国民年金への加入なども、社会の一員として果たすべきことのひとつです。

### 権利 選挙権

政治や行政にも  
積極的に参加しよう



選挙は、わたしたちが政治に参加する重要な機会です。二十歳になった人は、その選挙に参加する権利、国会議員や地方議会の議員、自治体の首長を選べる「選挙権」をもつこととなります。

政治にはあまり関心がないという人にとっても、税金や福祉、教育、経済など、政治は身近な暮らしと権利に直接かわる問題です。そこに、自分たちの意見を反映するための代表者を選ぶのが選挙ですから、他人任せではいけません。

例えば「こんな制度があればいいな」と思ったとき、願うだけでは何も変わらないので、実現するために、そういう自分の意見を反映してくれる候補者

に一票を投じるという行動で表すことが必要です。わたしたちは選挙を通して、どんな社会にしていきたいか、自分の意思を託す一票を権利として与えられていると同時に、それに対する責任も負っているのです。

選挙が行われるときは、選挙期日の一定期間前までに公的機関によって知らされ、その後、立候補者の選挙運動などが始まります。自分が選ぶ政党や候補者の施策、考えなどは、当然、事前の情報として知っておく必要がありますから、その期間は、テレビ・ラジオの政見放送や新聞、ビラなど各メディアの情報をしっかりとチェックしておきましょう。

### 義務

#### 国民年金の加入

親の世代の老後を支え  
自分の老後に備えるために

日本に住む二十歳以上六十歳未満のすべての人は、国民年金への加入が義務づけられています。二十歳を迎えればかりの皆さんは、「年金」なんてまだまだ先の話と思うかもしれませんが、実は、若い世代にとっても身近で大切なものなのです。

国民年金は、働く世代が納める保険料で、その親の世代の生活を支え、自分たちの老後はその子どもが支えるというように、世代と世代の支え合いによって成り立つ公的年金制度です。少子化・高齢化が進んでいる現代社会では、もし、公的年金がなかったら、両親の生活費を負担したり、自分の老後に備えて貯蓄したりすることは、今よりもずっとたいへんになります。

公的年金制度は、そうした個人負担を軽くし、子どもの世代みんなで親の世代を扶養するという仕組みになっているのです。

公的年金のメリットは、物価の変化に応じて年金額が改定され、生涯にわたって支給されるということです。また、老後に受け取る老齢年金だけでなく、加入期間中に病気やけがで障害が残ったときには障害年金、加

入者が死亡したときには残された妻子に遺族年金として支給される仕組みもあり、生涯にわたって家族の安心を守る柱となっています。

国民年金への加入手続きは、市民課国民年金係で受け付けています。学生やフリーター、自営業・その配偶者の人は、二十歳になったら自分で、加入手続きを行って下さい。二十歳前に就職し、職場の厚生年金や共済年金に加入している人は、新たに手続きをする必要はありません。

なお、保険料をきちんと納めていないと、将来、自分が受ける年金額が少なくなったり、最悪の場合、年金が受けられなくなったりします。所得のない人には、その機関の保険料を免除し、後で納められるようになる制度もあります。

国民年金に関するお問い合わせは、市民課国民年金係まで。

☎21111(内線111)





# おすすめですか？ 税の申告

## 期限は三月十五日です

### 市県民税

市県民税の申告は、皆さんの税金を計算するための重要な資料となります。平成十二年一月一日現在大洲市に住所のある人で申告義務のある人は、三月十五日までに申告してください。

#### 【申告に必要なもの】

- ① 所得金額の計算できる帳簿記録など
- ② 給与などのある人は「源泉徴収票」
- ③ 社会保険料・生命保険料・個人年金保険料・損害保険料の領収書又は証明書
- ④ 医療費控除を受けるときは、医療費の領収書か証明書
- ⑤ 印鑑・その他控除に必要な書類

※詳しくは、市役所税務課市民係までお問い合わせください。

☎242111(内線128)

### 所得税ほか

所得税や贈与税の申告期限も三月十五日で締め切られます。



☎243115

期限が間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことになりかねませんので、申告はできるだけお早めにお済ませください。  
なお、個人事業者の消費税は、三月三十一日までに申告してください。

申告書などの提出は、郵送でも差し支えありません。また、税務署では、申告書提出用の「時間外收受ポスト」を設置しています。休日の申告書などの提出にご利用ください。  
なお、申告書用紙やわかりやすい申告書の書き方等を税務署・市役所税務課及び各連絡所の窓口にて備え付けています。  
※詳しいことは、大洲税務署までお問い合わせください。

## 軽自動車などの 廃車手続きを忘れずに

軽自動車税は、今年4月1日現在での所有者に課税されます。新たに所有者になった人や所有者でなくなった人などは、早めに手続きをしてください。



参のうえ、廃車の手続きをしてください。(軽自動車税には、月割課税制度がありませんので、廃車の手続きが四月一日を一日でも過ぎると、一年分の税金が課税されます)

【原付などの所有者が死亡した場合】  
名義変更か、廃車の手続きをしてください。

【ナンバープレートを紛失又は廃棄した場合】  
事情を詳しく説明できる人が印鑑を持参のうえ、税務課までおこしください。

【転入・転出の場合】  
転入した人で、他市町村のナンバープレートがある場合はそれを持参し、大洲市のナンバープレートを受け取る手続きをしてください。(この場合、印鑑・車名・車体番号などが必要です)

転出する際には、ナンバープレートを市へ返却し、新住所で新たに受け取ってください。  
【盗難にあった場合】  
まず、警察へ盗難届を提出し、その証明書と印鑑を持参のうえ、税務課へおこしください。  
※その他詳しくは、税務課軽自動車税係までお問い合わせください。

☎242111(内線125)

## 固定資産課税台帳の縦覧 四月一日～四月二十日

固定資産の課税のもとになる固定資産課税台帳の縦覧は、例年三月に実施していましたが、平成十二年度は評価替えの年にあたり、地方税法の一部改正が見込まれますので、今年は期間を四月一日から四月二十日までに変更して実施いたします。

平成十一年中に、家屋の新増築や取り壊しをされた人、または土地・家屋の相続、贈与、売買などで所有権の変った人は、資産が間違いなく登録されているか、この機会にぜひ確認してください。なお、期間中の縦覧は無料ですが、必ず印鑑をご持参ください。

【期間】  
平成十二年四月一日から平成十二年四月二十日まで  
(ただし、土・日曜日は縦覧できません)

【時間】  
午前八時三十分～午後五時

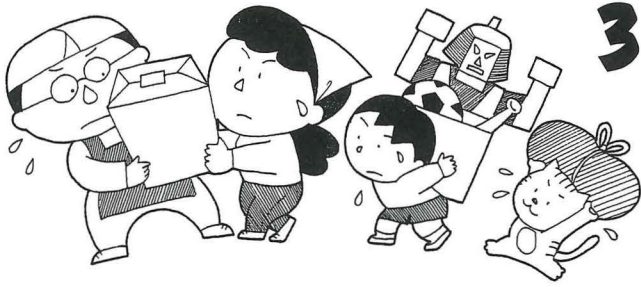
【場所】  
▼ 肱南・久米・肱北・喜多及び平地区在住者は市役所税務課  
▼ 連絡所管内在住者は各連絡所  
▼ 前記のうち、納税組合未加入者は市役所税務課  
※その他詳しくは、税務課固定資産税係へお問い合わせください。

☎242111(内線127)



# 3月4月は異動シーズン

## 手続きはお早めに!



三月から四月にかけては、異動の多い時期です。転入転出の際に、必要な手続きを怠ると、国民年金の給付を受けられなかったり、大切な権利を失うことがあります。手続きは、早めに済ませておきましょう。

### 市役所への届け出

主な届け出は次のとおり。詳しくは、市役所各課へお問い合わせください。  
☎2111

#### 市民課 内線116

#### ○住民登録

市民課で転出証明を受け取り、十四日以内に新住所地の市町村役場で転入届を済ませてください。なお、国民健康保険の被保険者は、異動手続きの際、国民健康保険証と印鑑を忘れずに持参してください。

#### ○印鑑登録

印鑑登録証を返し、新住所地で新たに申請してください。

#### ○郵送による戸籍謄抄本・住民票の写しの請求

戸籍・住民票を郵送で請求するときは、手紙に次の必要事項を明記のうえ、返信用の封筒と切手、規定料金分の郵便小為替(現金の場合は現金書留にて)を送ってください。

#### 【必要事項】

▼戸籍＝本籍地、筆頭者氏名、謄抄本の別(抄本の場合は必要な人の名前)、請求理

由、請求者との関係、請求者の住所、氏名  
▼住民票＝住所、氏名、請求理由

#### ○国民健康保険証

一度返し、新住所地で新たに申請してください。母子家庭、零歳児、重度心身障害者及び老人保健法による受給者証も一度返し、新住所地で新たに申請してください。

#### ○国民年金

新住所地で住所変更の手続きをしてください。

#### 水道課 内線601

#### ○水道

転出・転入どちらの場合でも、事前に水道課まで連絡してください。

#### 学校教育課 内線541

#### ○転学証明

小・中学生がいる場合には、転出・転入に関する住民登録が済みしだい、教育委員会(学校教育課)にご相談ください。転出の場合は、在学中の学校で在学証明書などの書類を受け取り、転出先の小・中学校へ提出していただくことになります。



#### 福祉事務所 内線181

#### ○児童手当

児童手当を受けている人は、印鑑持参のうえ、福祉事務所社会福祉課までお越しください。所得証明が必要な場合もあります。また、身体障害者手帳をお持ちの人は、新住所地の福祉事務所へ、住所変更の手続きをしてください。

#### その他の届出

#### ○運転免許証など

住所変更の手続きは、新住所地の警察署で、また自動車所有している人は、陸運事務所へ登録変更手続きをしてください。転居先が県内と県外では手続きが異なります。

#### ○郵便物

最寄りの郵便局へ転居届を出しておくとし、一年間は転居先に郵便物を転送してもらえます。

#### ○その他

銀行への住所変更の届け出や電気、ガス、電話などの変更や廃止手続きも忘れなようにしましょう。

### 国民健康保険からお知らせ

#### 「介護保険制度」がスタートします

四月から、介護を必要とする人を社会全体で支える新たな仕組みとして介護保険制度がスタートします。

介護保険制度については、既に広報おおずの「介護保険シリーズ」でお知らせしているとおり、その財源の一部を、現在の国民健康保険税に上乗せして、ご負担いただくことになっています。主な内容は、次のとおりです。

#### 【納付が必要な人】

国民健康保険加入者のうち、四十歳以上六十五歳未満の人【負担額のお知らせ】

平成十二年度国民健康保険税納税通知書において、従来の国民健康保険税に加え、介護保険分の税額をお知らせします。なお、お知らせの時期は、平成十二年七月の予定です。

※詳しくは、保険環境課国保係へお問い合わせください。  
☎2111(内線165)

#### 【お詫びと訂正】

2月号8ページの「介護保険シリーズ」の下の段16行目、四十歳以上六十歳以下の人と掲載いたしましたのが、四十歳以上六十五歳未満の人の誤りでした。訂正のうえ、お詫びいたします。



# かわら版 復元大洲城

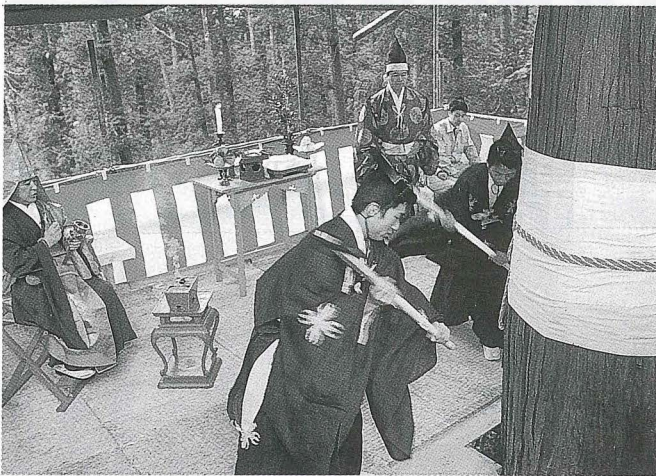
第 43 号

大洲市は、市の新しいシンボルとして、市制施行五十周年を迎える平成十六年（二〇〇四）の完成を目指し、大洲城天守閣復元事業に取り組んでいます。大洲城に関する写真や資料などをお持ちの人はご連絡ください。また、このコーナーに対してのご意見も募集しています。商工観光課まちづくり対策係  
☎2111（内線224）

## 古式ゆかしく…

### 御杣始め式

一月十二日(水)、如法寺の山門前で御杣始め式が開催されました。式典には、大洲城天守閣復元委員を始め、同専門委員、大洲小学校六年生ら約二百人が参列し、事業が無事成功することを祈願しました。



▲大洲市森林組合の職員らによる「斧入れの儀」  
発声役（右上）の合図とともに  
工匠（中央）が力強く斧を入れる

「御杣始め式」とは、伊勢神宮が遷宮する際に行う儀式で、神殿の建替えなどに必要となる木材を、初めて切り出す場合に行われます。（杣とは、樹木を植えて材木をとる山のこと）このたび、大洲城天守閣に使用する木材（ヒノキ）を大洲藩主加藤家の菩提寺である如法寺から大洲市に寄付をいただきました。これを受けて、大洲城天守閣の使用木材の調達をお願いしている大洲市森林組合の手で、伊勢神宮に習い「御杣始め式」が開催されました。

#### 荘厳な雰囲気なかで…

式当日は、如法寺の山門前にうっすらと霧がかかり、厳かな雰囲気なかで式典が始まりました。

式典では、政所義之森林組合長が「このたびの御杣始め式が開催できるのも、このように立派な御用木を寄付いただいた如法寺様のおかげです。心より感謝申し上げます。御杣始め式が次に開催されるのは、天守閣の建替えが必要となる二百年、三百年先になるでしょう。めったにない貴重な機会ですので、

しっかりとご覧ください。」とあいさつ。

その後仏事が、如法寺の藤木琢磨磨任職により執り行われ、参加者の中で、斧入れ・鋸入れを行う代表者が、御用木に焼香をささげました。続いて、梶田市長、井関和彦復元委員長ら九人に加え、大洲小学校六年生の村上優子さんら六人もそれぞれの儀式に参加し、発声役が「えいっ」と威勢よく合図をすると、それに合わせ力強く斧入れ・鋸入れを行いました。また、途中地元の「句を愛する会」からぜんざいが振る舞われ、式典を一層盛り上げました。

「伐倒の儀」では、大洲市森林組合の技術班により、約二十分間かけて御用木が伐倒されました。御用木がミシミシと大きな音を立てて伐倒されると、期せずして参加者から盛大な拍手が沸き起こりました。寄付された御用木は、樹齢約二百年、直径七十二cm、高さ約三十mの大径木でした。

今回、切り出された御用木は、一月下旬まで葉枯らし乾燥を行った後、天守閣の柱材として製材・加工していくこととなります。



▲大きな音を立てて倒れる御用木

#### 御用木の寄付を募集しています

大洲市では、天守閣に使用する木材を募集しています。

天守閣に使用する木材は、ヒノキに換算すれば、約千百本必要です。このうち、天守閣用の柱材は、約百五十本で、市民手づくりの天守閣の実現のために、できるだけ市内の木材を使用したいと考えています。なお、天守閣には、ヒノキ、スギ、マツの三種の木材を使用します。このうち、天守閣に使用できないマツは、市内にはあまりないため、ヒノキ、スギを募集対象木材としています。さらに、

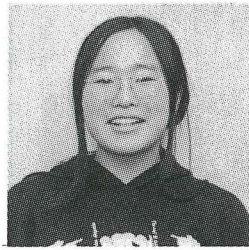




▲「鋸入れの儀」に参加した大洲小学校6年生

天守閣の防火面、構造面への配慮から、燃えにくく、耐久性のある、木材の中心部分（赤身部分）を使用するため、直径40cm以上の大径木を募集しています。また、天守閣に使用する木材は、最低二年間の乾燥期間が必要であると言われていました。そのため、平成十四年からの本工事に間に合わせるためには、平成十二年の冬までに全ての木材を伐採しなくてはなりません。したがって、寄木の受け付けは平成十二年の夏までとさせていただきます。なお、寄付していただく、大洲市森林組合で、木材の評価額を算出し、それに応じて、寄付金と同様に記念品を進呈します。さらに、評価額が十万円を超える場合には、銅版に刻み顕彰してまいります。

御用木の寄付に対して詳しくは、大洲市役所商工観光課、もしくは大洲市森林組合（☎254030）までお問い合わせください。



大洲小学校6年1組 中島絵里香さん

私たちは六年生は、一月十二日に行われた御杣始め式に参加しました。

私は、のこ入れの儀をするの事になりました。大勢のご来賓の方が見ている中では、とても緊張し、堂々とできるのか心配でしたが、「えいっ、えいっ、えいっ」とちゃんと声を出すことができました。その後、大洲城を復元するの切っている間に、「大洲城は四階まであり、松山城より高かった」という説明を聞き、予想以上に立派なのに驚きました。いろいろな説明を聞いていた間に、木がたおされました。大洲城復元のための、もう二度とないかもしれないこの式に参加できて、貴重な体験ができたと思っています。はじめは、昔にあった城なんて、とあまり興味はなかったけど、完成予定の四年後、平成十六年が楽しみになってきました。



大洲小学校6年2組 村上優子さん

私は一月十二日に御杣始め式に参加させていただきました。私は代表でおの入れをさせてもらいました。おの入れは、緊張しましたが、めったにできない体験ができてうれしかったです。そして、この後、本当に木が切られたときは、とても感動しました。一本の木を切るのにたくさんの方が必要だなんて知りませんでした。

この木が大洲城天守閣に使われるなんて不思議な気がします。このようなめったにない式に出られてとてもうれしかったです。また機会があったら出たいです。

式典のなかで斧入れの儀、鋸入れの儀に参加した大洲小学校六年生の村上優子さん、中島絵里香さんから感想文が届きましたので紹介します。

## 同和教育シリーズ

No.257

### 人権と同和教育

#### 人権を

#### くらしのなかに(四)

昨年七月、人権擁護推進審議会が人権尊重に関する国民の理解を深めるため、「今後の人権教育・啓発の在り方」に関する答申を発表しました。

それによりまずと、人権に関する正しい知識、直感的におかしいと思う感性、日常生活において人権への配慮が態度や行動に現れるような人権感覚が十分身につけていないことを指摘し、今後は、これらが身につくような教育・啓発を徹底するよう強く求めています。

では、その中の「人権感覚」とはどんなことなのでしょう。それは、人間が人間として固有する権利（人権）を、自他ともに日常レベルで気づくこと、だれもがその存在を保障され、永遠に保持しようとするセンス、そのセンスを実践に移すことだ、と考えるはどうでしょうか。昨年二月に、寝たきりの妻の介護を理由に、一年の任期を残して市長職を辞任された大きな話題となった高槻市の江村前市長が、近著「夫のかわりはおりま

へん」の中で次のように書かれています。

「私は仕事柄、視察でヨーロッパ各地に行きましたが、そのたびにあちこちの国の障害者への対応に感心することがたびたびありました。

一番びっくりしたのは、フランスのシャルル・ドゴール空港です。日本の空港のように、エレベーターがなく、階段とエスカレーターだけしか付いていなかったのです。車椅子の人はさぞかし不便だろうと思ったのですが、とんでもありませんでした。車椅子の人が来たら、そのエスカレーターの近くにいた人たち五、六人がタッと走り寄って行って、その車椅子をヒュッとかついで、エスカレーターに乗り、上まで運んで行きました。ごく普通のビジネスマン風の空港利用者です。それがごく自然だったのです。

イギリスやフランスの町に出ても、駅でもちよつとしたビルでも、車椅子の人たちを見かけると、周りの人たちがさつと力を貸してあげていました。」

(次号に続く)



# しおかぜウォーク くなのはな大会

あなたも一緒に歩きませんか！

地域振興と予讃線活性化及び鉄道への理解を深めていただくため、予讃線(海岸回り線)の駅及び旧道を利用してウォーキング大会を開催します。



- 実施日 平成12年3月26日(日)
- 開催地 予讃線伊予上灘駅から伊予長浜駅間の各駅及び旧道
- コース 全行程16km 徒歩約4.5時間



●参加要領

当日、上灘駅で受け付けします。  
(参加記念品配布)  
保険料(100円)のみご負担いただきます。

●その他

※けが等の場合、傷害保険の加入範囲内及び応急処置以外の責任は負いません。  
※お弁当をご持参ください。  
※駐車場はありません。  
JRをご利用ください。(ただし、普通運賃必要)

当日のスケジュール

08:00	受付	
09:00	開会式	
	出発	上灘駅
11:00	休憩・昼食	串駅付近
12:00	到着(順次)	長浜駅
14:00	閉会式	
15:00	帰路(随時)	町内散策

お問い合わせは JR松山駅 ☎(089)945-2625

## 猛威をふるう結核

〈厚生省が「結核緊急事態宣言」を発表〉

日本で年間約四万人が発病  
約三千人が死亡しています

日本では、減少し続けていた新規発生結核患者数が一九九七年、三十八年ぶりに前年を上回りました。また、医療機関や学校における集団感染も急増していることなどから、昨年七月厚生省は「結核緊急事態宣言」を発表し、行政担当者や医療関係者をはじめ、みなさん一人ひとりが結核に関する正しい知識を理解し、結核を過去の病気としてとらえるのを改め、結核の克服に取り組んでいただくよう呼びかけています。

決めつけないで医療機関で受診するようにしましょう。

●情報などの問い合わせ

厚生省 <http://www.mhw.go.jp>

結核研究所

<http://www.jata.or.jp>

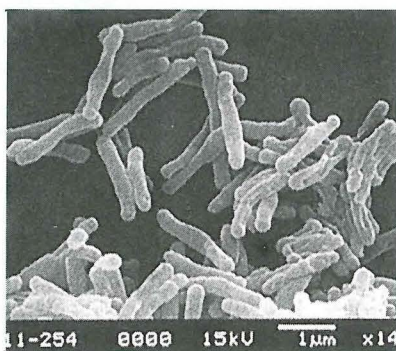
(財)結核予防会

☎03-3292-1921

結核菌(写真/結核研究所)

せきが二週間以上続いたら医療機関で受診を

結核は、早期発見・早期治療が大事です。薬をきちんと飲めば治る病気です。必要以上に恐れたり、心配したりすることはありませんが、せきが二週間以上続くようであれば、風邪だと



三月二十四日は世界結核デーです



まちかど

ズーム・アップ

1/10

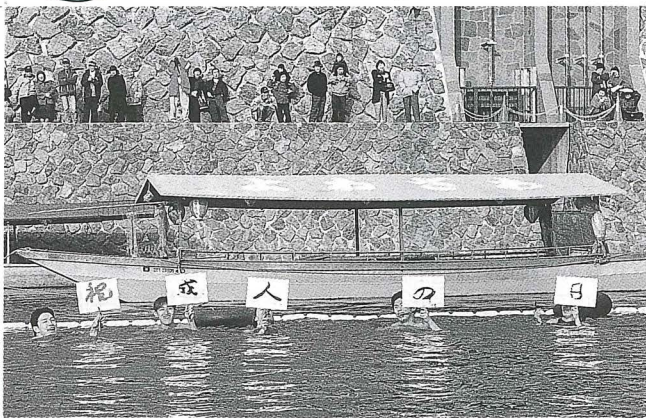
十日えびす祭



商売繁盛・家内安全などを祈願する大洲神社恒例の十日えびす祭が開催され、大勢の参拝客でにぎわいました。お参りを済ませた参拝客は、福にあやかろうと縁起世や福くま手を次々に買い求めていました。(もちまきや鯛まきも好評でした)

1/10

新成人の門出を祝って



古式泳法「神伝主馬流」などを披露する寒中水泳大会が行われ、3歳から70歳までの約90人が初泳ぎしました。また立ち泳ぎで『祝成人の日』と筆を走らせる水書なども行われ、集まった見物客から盛んに拍手が送られていました。

1/6

心を込めて力強く



新春書き初め会が喜多小学校で開かれました。市内の小学校3年生～中学校3年生約370人が参加、「正月」や「平和」など学年ごとに決められた課題文字に挑戦しました。

1/29

ケナフペーパーづくり



柳沢小学校の5・6年生14人が、自分たちの育てたケナフを使って紙すきを行いました。「愛媛ケナフの会」の山本優さんが指導。かわいらしい押し花入りのケナフペーパーが出来上がりました。

1/8

年の初めに体力チェック!



健康を祈願しながら神社を巡る七草がゆ歩こう会が行われました。約6キロの行程を元気に歩ければ、今年も大丈夫!と毎年参加している人も。歩き終えた参加者は、できたての七草がゆで体を温めました。



保健センター ☎ 230310

**いきいき Life!**

あなたの健康をサポートします

大洲保健所 ☎ 243165

**3月の各種健診・相談**

**保健センター**

実施場所は、いずれも、総合福祉センター2階です。

【乳幼児健康診査】

- 3月7日(火) 平成11年10月生 ※
  - 3月14日(火) 平成10年8月生
  - 3月22日(水) 平成9年2月生
- 受付時間 13時～13時30分
- 持参品 母子手帳、アンケート  
バスタオル(※のみ)

【10カ月児育児相談】

- 3月6日(月) 平成11年5月生
- 受付時間 9時30分～10時
- 持参品 母子手帳、アンケート  
バスタオル

【健康相談・栄養相談】

- 3月27日(月)
- 相談時間 10時～12時、13時～15時
- 持参品 健康手帳(予約制)

**大洲保健所**

いずれも予約が必要です。

【難病医療相談】

- 第3火曜日 13時～15時

**日曜・祝祭日の当番医**

- 3月5日 久保医院(新谷)  
(日) ☎ 25-0158
- 3月12日 脇川医院(菅田)  
(日) ☎ 25-2915
- 3月19日 三瀬医院(八多喜)  
(日) ☎ 26-0003
- 3月20日 城戸眼医院(末広町)  
(月) ☎ 24-3008
- 3月26日 藤本外医院(中町)  
(日) ☎ 24-2310

**救急当番病院**

曜日によって救急当番病院は変わります。昼間・夜間の急患など、ご相談は、その日の当番病院まで。

- 月・火曜日 市立大洲病院(西大洲)  
☎ 24-2151
- 水曜日 加戸病院(若宮)  
☎ 24-5101
- 木～日曜日 大洲中央病院(東大洲)  
☎ 24-4551

**献血のお知らせ**

- 【精神保健福祉相談】  
○第3金曜日 13時～15時  
【エイズ検査・相談】
- 第1・3火曜日 11時～12時  
【ピカイチ歯の健康相談】  
○3月15日(水) 13時～15時  
対象 就学前児童(4～6歳)  
内容 歯科検診、はみがき指導、フッソ塗布、健康相談など
- 3月2日(木)  
市立大洲病院 10時～12時  
J A 大洲 13時30分～14時30分  
ディック大洲店 15時～16時30分  
○3月17日(金)  
アイテック富士工場 10時～12時  
大洲中央病院 13時30分～16時30分

**予防接種はお済みですか？**

～小学校入学を前に母子健康手帳を確認しましょう～  
生後90カ月(7歳半)までに、摂取しておくことが望ましい予防接種は次のとおりです。

予防接種名	接種回数	方法
三種混合	初回3回	個別
百日咳	追加1回	個別
ジフテリア	追加1回	個別
破傷風	追加1回	個別
麻疹	1回	接種
風疹	1回	接種
日本脳炎	初回2回 追加1回	集団
ポリオ	2回	集団
ツ反・BCG	1回	集団

接種年齢は、ツ反・BCGについては、48カ月までです。乳幼児期に接種して基礎免疫をつけておかなければ、小学校で接種しても十分な免疫効果が得られません。個別接種は、大洲市の指定医療機関で受けることができます。  
チャイルドノートの中にある予防接種券と予防接種予診票が必要ですが、必要なのは、保健センター・各連絡所まで母子健康手帳を持ってお越しください。平成12年度より、風疹の予防接種は小学校では実施しません。お問い合わせは、保健センターまたは各連絡所まで。

**三月新刊案内**

- 子どもがみつけた本 鶴見俊輔他著 2001メデア革命 温世仁著
- だからどうした本の虫 安原顯著
- 仕事の達人 新井喜美夫著
- まます実の子河童ン家 風間茂子著
- 小夜子へ 川口幹夫著
- 娘は宇宙飛行士 浦野友子著
- マヤ終焉 土方英雄著
- 絶景冬列車の旅 櫻井 寛著
- 古都の老舗を訪ねる 実業之日本社編
- めぐみ、お母さんがきつと助けてあげる 横田早紀江著
- 杉村富生の儲かる株式投資 杉村富生著
- 介護保険と人權 加藤蘭子著
- 「学校崩壊」を斬る 青砥 恭著
- 女性の年金 村上貴美子著
- セクハラこれが正しい対応です 白井久明ほか著
- 女の脳と男の脳 寺田公明著
- 朝食有害説 渡辺 正著
- 化学物質ウラの裏 J・エムズリー著
- 江戸前ずしの悦楽 早川 光著
- 台湾茶の楽しみ方とおいしい料理 楊 品瑜著
- 手づくりでプレゼント 石橋えり子著
- 胎児からの警告 長山淳哉著
- 男子、厨房に立つ! 日経事業出版社編
- 交通事故の法律相談 加藤 了著
- ナチュラドッグケア 坂田郁夫・光子監修
- 画歴の山々 増田欣子著
- 優しい時間 八千草薫著
- 日本人のための基礎日本語 田中好三著
- 超簡単手紙・はがき写し書き事典 中川 越著
- 倚りかからず 茨木のり子著
- 大好きなあなたのために 宗方玲著
- 幼年時代 江藤 淳著
- 極悪天使 広山義慶著
- 処刑列車 大石 圭著
- 異形者 団 鬼六著
- 熱き血の誇り 逢坂 剛著
- おやすみ、夢なき子 赤川次郎著
- 春雷 伊集院静著
- 快樂の樹 立松和平著
- 謝絶体 山崎光夫著
- 暗黒の挽歌 勝目 梓著
- 後家長屋 阿部牧郎著
- 銀山仕置帳 高橋義夫著
- 夜を待ちながら 北方謙三著
- 女龍王神功皇后上・下 黒岩重吾著
- シエラザード上・下 浅田次郎著
- 遁げる家康上・下 池宮彰一郎著
- 埋もれ火 北原亞以子著
- アメリカ彦蔵 吉村 昭著
- 30年の物語 岸 恵子著
- のちの思いに 辻 邦生著
- 人生の目的 五木寛之著
- 盗まれた夢 A・マリーニナ著
- グラツイア・デイ・ロツシの秘密 上・下 J・パーク著
- 沈黙 R・B・パーカー著
- 古文书解説講座
- 「大洲藩君命録」について 講師 芳我一章先生
- 日時 3月22日(水) (9:30～11:30)
- 場所 大洲市立図書館4階
- ・お気軽にご参加下さい



### 親業1日講座 子育て相談 を開催

子育てに悩んでいる人はいませんか。子どもの心が見えにくかったり、サインに気づかなかつたり。さまざまな問題が起こっていきまが、子どもからの発信をしっかりと親が受けとめてやらなければなりません。

子どもの心を知るには？子どもが受け入れてくれる親の話し方とは。親子の対立を解くためにはどうするのかなどについて、心理学やカウンセリング実例などをもとに一日講座を開講します。

【日時】 3月18日(土)  
13時30分～16時30分

【場所】 大洲市東大洲  
総合福祉センター4F

【受講料・相談料】 無料

【担当】 親・おやネットワーク  
平林茂代(親業シニアインストラクター・日赤小児科カウンセラー)

※詳しくは、親・おやネットワーク ☎4862(河内)、☎25406(山崎)まで。

### 主任児童委員の委嘱について

任期満了に伴う主任児童委員の改選により、平成12年1月1日付けで次の3名が委嘱されました。主任児童委員は、各担当地域において児童・妊産婦の福祉に関する相談・援助活動を行います。今回委嘱された委員は、次の方々です。

○氏名 中野麗子

住所 平野町平地四八七二

電話 ☎6575

担当地区 平野地区

○氏名 永見節子

住所 森山甲七七一

電話 ☎270664

担当地区 大川地区

○氏名 角田純恵

住所 田処甲一七二九

電話 ☎3653

担当地区 柳沢地区

なお、今回委嘱された委員の任期は平成13年11月30日までです。

### チャリティバザーと お茶会のお知らせ

国際ソロプチミスト大洲では、

第4回チャリティバザーとお茶会を次のとおり開催します。皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

【日時】 平成12年3月26日(日)  
10時から16時まで

【場所】 大洲市民会館

【内容】

- ・お茶会(2階会議室)
- ・バザー(各階)
- ・大洲市商店会有志による販売
- ・掘り出し市
- ・手作り作品の展示販売

### 『ふれあい看護体験』の 参加者を募集中!

5月12日は「看護の日」です。この日を含む1週間を看護週間として、全国で多彩な行事が予定されています。

(社)愛媛看護協会では、その一環としてふれあい看護体験(一日看護体験)を実施することにいたしました。将来、看護婦になりたい学生さんはもちろん、ご家族の介護に役立てたい人、病院のことを知りたい人や日ごろ看護とは無縁の生活を送っているOL、主婦、

男性、どなたでも参加できます。ぜひご応募ください。

【実施日/施設/募集人数】

○5月9日・10日・11日/喜多医師会病院(大洲市)/各3名

○5月11日/医青峰会 真網代くじら病院(八幡浜市)・市立八幡浜総合病院/各10名

(応募者多数のときは抽選)

【申込方法】 往復はがきに住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業(学生は学校・学年)、電話番号、希望病院名、洋服のサイズを書いて申し込んでください。

【募集期限】 4月7日(金)

【申し込み・問い合わせ先】

〒790-0843

松山市道後町2-11-14

(社)愛媛看護協会内愛媛県ナースセンター ☎089-924-0848

### おおず赤煉瓦館ご案内

▼パッチワークキルト

「木綿あそび」

2月15日(火)～3月1日(火)

▼大洲市文化協会いけばな展

3月3日(金)～3月5日(日)

▼四万十窯 春の彩り「ガーデン

ポット」展

3月7日(火)～3月12日(日)

▼キルトサークル「もめんの会」作品展

3月14日(火)～3月20日(月)

▼窪寺敬三郎陶展

3月22日(水)～3月26日(日)

▼「写俳・俳画」作品展

3月28日(火)～4月9日(日)

※展示時間 10時～17時

最終日は16時まで。

○前号でご案内しました2/15、3/1の「かずら籠愛好会作品展」は都合により延期になりました。

おおず赤煉瓦館 ☎241281

### 春の行楽期 火の取り扱いにご用心!

日増しに暖かくなるにつれて、山菜採りなどで野山に出かける機会が多くなります。これからの季節は、空気が乾燥し風の強い日も多く、一年のうちでも山火事が多発する季節です。

ちよつとした不注意が大規模な山火事につながることも。皆さんの火の取り扱いには、十分注意してください。

### 水道業者の 緊急漏水当番

- |          |               |          |
|----------|---------------|----------|
| 3月4日(土)  | (有) オクダ設備     | ☎25-4107 |
|          | 大塚鉄工所         | ☎25-0300 |
| 3月5日(日)  | (株) 西田興産      | ☎25-0211 |
|          | 神南設備          | ☎25-4684 |
| 3月11日(土) | 中央建設(株)       | ☎24-3556 |
|          | 久保鉄工所         | ☎26-0537 |
| 3月12日(日) | (有) 神田鉄工所     | ☎24-4122 |
|          | (有) 菊地浄化槽センター | ☎24-0013 |
| 3月18日(土) | 城戸電業社         | ☎25-2944 |
|          | 松浦建設(株)       | ☎25-5335 |
| 3月19日(日) | (株) 土居鉄工所     | ☎24-4519 |
|          | (有) アサノ設備     | ☎24-0783 |
| 3月20日(月) | (有) 南予水道住設    | ☎25-1350 |
|          | 佐藤水道店         | ☎24-4410 |
| 3月25日(土) | (有) 星加水道設備    | ☎26-0020 |
|          | 上甲建設(株)       | ☎24-5914 |
| 3月26日(日) | 徳森設備          | ☎25-4023 |
|          | 滝田商店          | ☎25-0901 |





## 相 談 ご と 案 内

相談内容	日時など	場所など	問い合わせ先
交通事故相談 (愛媛県)	3月8日(水)/10時~15時 3月21日(火)/10時~15時	市役所3階会議室 市役所2階会議室	総務財政課交通安全係 ☎2111 (内線323)
人権相談 (法務省)	3月15日(水)/10時~15時 3月17日(金)/10時~15時	大川公民館 市役所3階会議室	急ぐときは法務局 ☎4155
行政相談 (総務庁)	3月18日(土)/9時~12時	市民会館会議室	急ぐときは ☎4294(辻)
市民法律相談	3月18日(土)/10時~16時	市民会館会議室	※予約が必要。総務財政課行政係 ☎2111(内線328)
社会保険相談	3月6日(月)/10時~16時 3月22日(水)/10時~16時	大洲商工会議所	松山西社会保険事務所 ☎089・925・5105
不動産無料相談	3月15日(水)/9時~16時	宅建協会大洲支部	(有)上田喜六不動産 ☎4452
心配ごと相談	一般相談	毎週月・水・金曜日	社会福祉協議会相談室 (総合福祉センター1階) (直通) ☎5629
	法律相談	毎週火曜日	
	介護相談	毎週木曜日	
	電話相談	10時~12時、13時~16時	
家庭児童相談	毎日の執務時間中	市役所高齢福祉課	☎2111 (内線172)
同和問題に関する何でも相談	毎日の執務時間中	大洲隣保館 大洲福祉会館	☎6100 ☎0947
青少年相談電話	毎日の執務時間中	☎7830	青少年センター
ふれ愛スクール相談電話	毎日の執務時間中	☎1414	国立大洲青年の家

※いずれも無料です。お気軽にご相談ください。



### 二十世紀の大洲

#### 養蚕・製糸業の全盛

明治末期から昭和初期にかけて全盛をきわめた大洲地方の養蚕・製糸業。大洲の生糸は「伊予生糸」と呼ばれ、皇室御用達となるなど品質の良さで全国に知られました。この蚕糸業が大洲の発展に大きな役割を果たしたことは、言うまでもありません。

朝八時のミュージックサイレンで流れる文部省唱歌「田舎の四季」のメロディ。その歌詞に「吹くや春風たもとも軽く、あちらこちらに桑つむこ女、日まし日ましに春蚕もふとる」とありますが、これは堀澤周安が大洲地方の盛んな養蚕の様子を詠んだものだそうです。

#### 今月の納税は

### 国民健康保険税 6期

納期は3月31日です

#### 市民の動き

平成12年1月31日現在

人口	39,388人(+21)	出生	41人(+9)
男	18,783人(+15)	死亡	33人(-12)
女	20,605人(+6)		
世帯数	14,377世帯(+6)	( )内は対前月比	

#### 大洲市内の交通事故

	1月末現在	昨年同期
件数	21	21
負傷者	28	32
死者	0	0